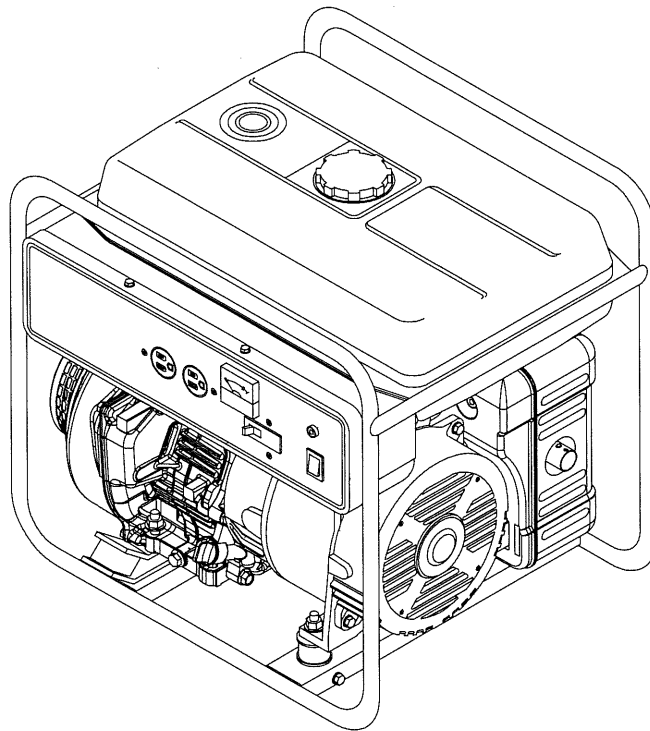


## エンジン発電機

# 取扱説明書

GA-2605/6U3



- 安全のため、使用前に必ず本書をお読みください。
- 安全のため、シンボルマークの▲ 警告・▲ 注意の事項は必ず守ってください。
- 安全のため、常に本書を身近な場所に保管して活用ください。

## デンヨーの製品をお買上げくださいますてありがとうございました。

- ◆本機は、可搬型エンジン発電機（以下「機械」という）です。（主要諸元は、『P.27参照』）
- ◆この機械は、電気用品安全法に基づき設計・製作された「携帯発電機」に該当します。

### この取扱説明書について

- ◆この取扱説明書は、機械を安全に、また機械の性能を十分に使うために、正しい取扱い方法と簡単な点検およびお手入れについて説明してあります。

**誤った取扱いは、重傷あるいは死亡事故の原因になります。**

**ご使用になる前に、必ず本書をよく読み十分理解してからご使用ください。**

- ◆機械を他人に貸したり使わせる場合は、取扱い方法を必ず説明し、あらかじめこの「取扱説明書」を読むように指導してください。
- ◆製品の保証は付属の製品保証約款によりますのでご覧ください。
- ◆使用中にいつでもご覧いただけますよう、所定の場所に保管してご活用ください。
- ◆エンジンの詳細な取扱い、整備方法などにつきましては、別冊のエンジン取扱説明書をご覧ください。但し、本文に重複する項目については、この取扱説明書にしたがってください。
- ◆この機械を車両搭載した状態の時、機械を運転したままで車両を走行することはできません。
- ◇この取扱説明書を紛失、または損傷などで読めなくなった場合は、当社事業所へご注文ください。
- ◇装備仕様の変更などにより、本書の内容があなたの機械と合わないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇お買上げ時点で下記に担当営業所、サービス工場、製造番号をご記入ください。

『お問い合わせの住所、電話番号などは、この取扱説明書の裏表紙に案内が記載されています。』

ご不明な点、お気づきの点、整備内容について詳しくお知りになりたいことがありましたら何なりとご相談ください。  
また本機についてのお問い合わせは、型式と製造番号をお知らせください。製造番号は主銘板に打刻されています。（右図参照）

相談窓口

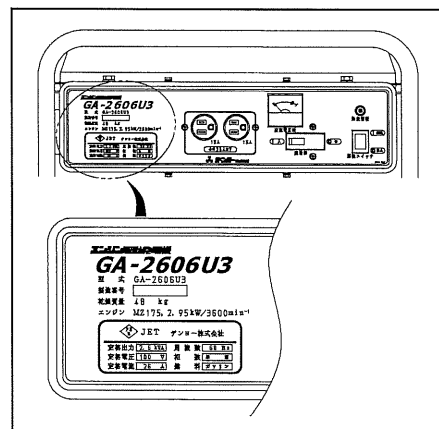
担当営業所

サービス工場

あなたの機械は

型 式	製 造 番 号
GA-2605U3	
GA-2606U3	









です。



[GA-2606U3]





## 安全に使用していただくために

1. 各部の名称		P-6	使う前に知っておきたいこと
1-1. 外観と各部の名称		6	
1-2. 内部の構成機器と名称		6	
1-3. 操作盤と各部の名称		7	
2. 運搬、設置		P-8	運搬と設置する場合は
2-1. 機械の運搬についての注意		8	
2-2. 機械の設置上の注意		9	
3. 運転方法		P-10	機械を動かすには
3-1. 始業点検		10	
3-2. 始動及び運転		12	
3-3. 停止		13	
3-4. 停止後		13	
3-5. 保護装置		13	
4. 機械の操作		P-14	作業を行うには
4-1. 電源について		14	
4-2. 使用できる電気機器の容量		15	
5. 定期点検と整備		P-16	よい状態に保つために
5-1. 運転前ごとの点検・清掃・補給		18	
5-2. 初回の20時間の点検と整備		18	
5-3. 50時間ごとの点検と整備		19	
5-4. 100時間ごとの点検と整備		20	
5-5. 200時間ごとの点検と整備		20	
5-6. 300時間ごとの点検と整備		21	
5-7. 500時間ごとの点検と整備		21	
5-8. 1000時間ごとの点検と整備		21	
5-9. その他の点検と整備		21	
5-10. 定期点検整備一覧表		22	
6. 故障の原因と対策		P-23	もしも、不調になったら
6-1. エンジンの不調とその処置方法		23	
6-2. 故障診断書		24	
7. 機械の長期保管		P-25	長期に保管する場合の手入れ
7-1. 機械の長期保管		25	
8. サービス データ		P-26	サービス データ
8-1. 外形図		26	
8-2. 主要諸元		27	
8-3. 発電機・エンジン結線図		28	
8-4. 付属品		29	
デンヨー事業所一覧表			

## 安全に使用していただくために

- 機械は安全性に十分考慮して設計・製作されていますが、ご使用にあたっては、この取扱説明書の注意事項を必ず守ってください。  
これらを守らず使用しますと、死亡、または重傷などの重大な人身事故を引き起こす場合があります。
- ◆ この取扱説明書では、次に示すシグナルワードを用いて安全注意事項にランクを付けて説明しています。

 **警告**：回避しないと、死亡、または重傷を招くおそれがある危険な状況を示します。

 **注意**：回避しないと、軽傷、または中程度の傷害を招くおそれがある危険な状況及び物的損害のみの発生するおそれがある場合を示します。

[注意]：機械を効率よく、出来る限り長期にご使用していただくため、取扱い上注意していただきたい事。

なお、[注意]に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。

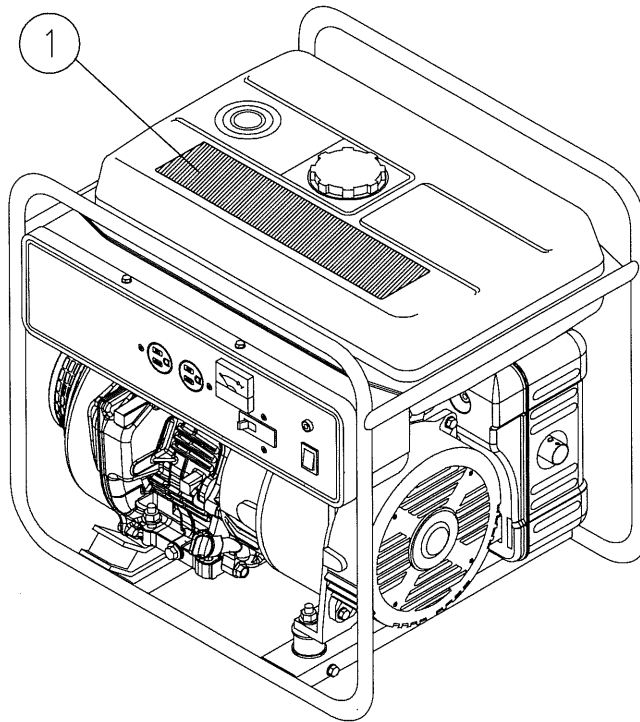
- 機械を勝手に改造しないでください。安全を損なったり、機能や寿命の低下の原因となります。
- 無断で改造した場合、取扱説明書に述べられた正しい使用目的と異なる場合や、純正部品以外を使用した場合は、メーカー保証の対象外になりますのでご注意願います。

警告銘板貼付け位置

機械本体には下図の位置に警告銘板が貼り付けてあります。

- 警告銘板はいつもきれいにしておいてください。
- 警告銘板が破損、または紛失した場合は、ただちに下記（ ）内銘板番号で当社へご注文のうえ、指定された場所へ再度貼り付けてください。

警告銘板	銘板番号
①取扱要領・警告ラベル	(A1510 0010A)



### ⚠ 警告 排気ガス注意

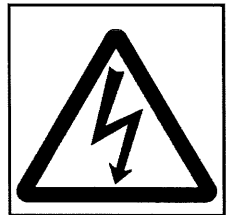
- ・エンジンの排気ガス中には人体に有害な成分が含まれています。トンネル、屋内など通気の悪い所で運転しないでください。運転する場合は換気装置などを使い十分な換気を行ってください。また、絶対に通行人、民家などに排気を向けない事。



もし怠りますと、酸欠あるいは、有毒ガスにより重傷もしくは死亡することがあります。

### ⚠ 警告 高電圧・感電注意

- ・運転中は、出力端子や内部配線などの電気部品には絶対に触れないでください。ケーブルの接続や保守点検の時は必ず運転を停止してから行ってください。
- ・機械や体が濡れている時は大変危険ですので機械に触れないでください。もし怠りますと、感電し、死亡することがあります。



### ⚠ 注意 高温部注意

- ・運転中、または停止後には、高温となるエンジン本体や、マフラ周辺には絶対に手を触れなでください。
- ・運転中オイル注油口キャップを外しますと、高温のエンジンオイルが拭き出します。
- ・機械の点検整備は、必ず運転を停止してから行ってください。



もし怠りますと、手を火傷します。

### ⚠ 注意 火災注意

- ・燃料・オイルなどは可燃物です。機械に火気を近づけたり、溶接やサンダーの火花が降りかかる所での使用や給油中のくわえタバコ、運転中の給油は絶対におやめください。
- ・こぼれた燃料、オイルはいつもきれいに清掃してください。

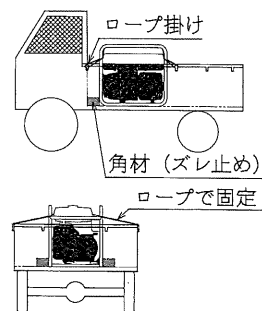


引火、もしくは発火し火災の原因となり火傷の恐れがあります。

## ⚠ 注意 運搬注意

機械の吊り上げや、運搬は次のように行ってください。

- ・機械の吊り具は、荷重に十分耐えられるものを使用し、吊り上げ時に滑らないように適切な処置を施してください。また、吊り上げた機械の下に入らないでください。  
運転中に吊り上げたりしないでください。



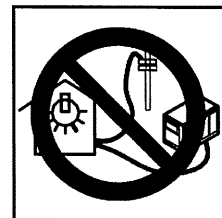
- ・機械をトラックなどで運搬する時は、パイプフレームをロープ等で固定して機械を動かない様にしてください。  
もし怠りますと、機械が落下します。



## ⚠ 注意 屋内配線禁止

屋内配線（通常電力会社から受電している配線）に接続すると、屋内配線及び発電機に過電流が流れ、火災や感電事故の危険があります。  
また、法規でも禁止されています。

- ・本機を屋内配線には接続しないでください。



## ⚠ 注意 雨中使用禁止

雨中で運転すると、機械及び電装品などに雨水がかかり故障する恐れ、または感電事故の危険があります。

- ・雨中では使用しないでください。  
・同様に機械内部の水洗いもさけてください。



## ⚠ 注意 段積み注意

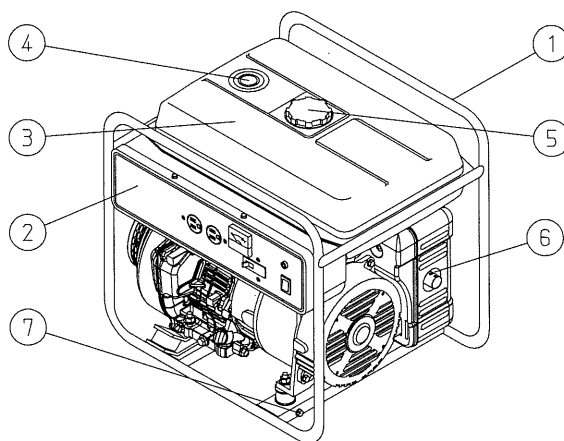
段積みする際はオプションの段積みキットを使用し、水平で固い地面で行ってください。  
段積みは2段までとし、段積みした状態で運転や運搬をしないでください。  
落下による怪我や機械の破損の原因となります。

- ・段積みは水平で固い地面で行ってください。  
・段積みは2段までとしてください。  
・段積みした状態で運転や運搬をしないでください。

# 1. 各部の名称

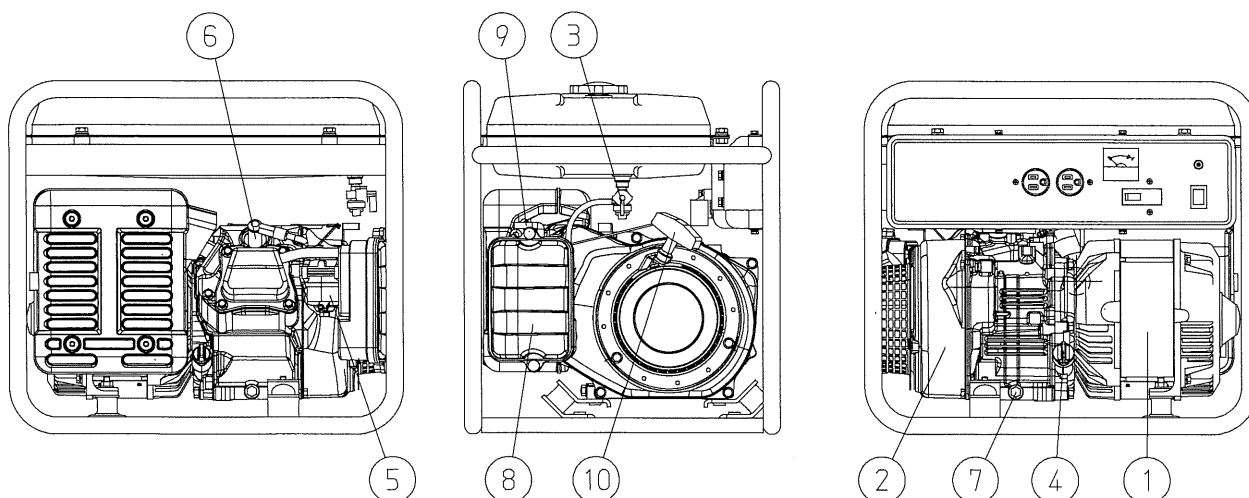
## 1-1 外観と各部の名称

- |          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| ①パイプフレーム | ③燃料タンク | ⑤燃料給油口 | ⑦アース端子 |
| ②操作盤     | ④燃料計   | ⑥マフラー  |        |



## 1-2 内部の構成機器と名称

- |                   |             |          |           |
|-------------------|-------------|----------|-----------|
| ①発電機              | ④オイル給油口／検油棒 | ⑦オイルドレン  | ⑩リコイルスタータ |
| ②エンジン             | ⑤キャブレター     | ⑧エアクリーナ  |           |
| ③燃料コック<br>(ストレーナ) | ⑥点火プラグ      | ⑨チョークレバー |           |





1-3 操作盤と各部の名称

**▲ 注意 段積み注意**

段積みする際はオプションの段積みキットを使用し、水平で固い地面で行ってください。  
段積みは2段までとし、段積みした状態で運転や運搬をしないでください。

落下による怪我や機械の破損の原因となります。

- ・ 段積みは水平で固い地面で行ってください。
- ・ 段積みは2段までとしてください。
- ・ 段積みした状態で運転や運搬をしないでください。

(1) 操作盤の各部名称

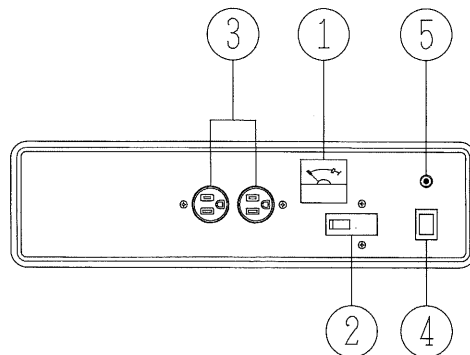
① 交流電圧計

③ 単相出力コンセント

⑤ 油量警報灯

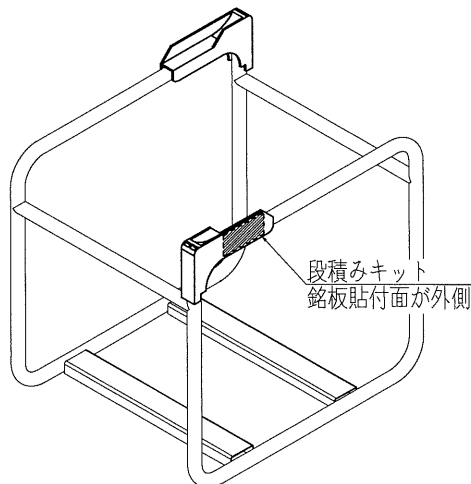
② 遮断器

④ 運転スイッチ



(2) 段積みブラケットについて

段積みを行う際はオプションの段積みキットを使用します。  
段積みキットの銘板貼付面を外側にして2ヶ所対角に取付けます。  
取付けの際はパイプとの間に隙間が無いようにはめ込んでください。



**【注意】**：段積みは2段までとし、段積みした機械の運転及び運搬はしないでください。  
落下による怪我及び機械の破損の恐れがあります。また、万パイプとののはめ合いが緩い場合は段積み中止してください。

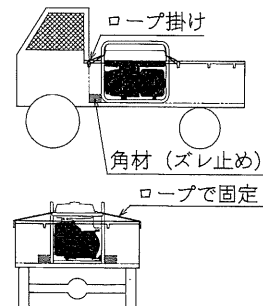
## 2. 運搬、設置

### 2-1 機械の運搬についての注意

#### ⚠ 注意 運搬注意

機械の吊り上げや、運搬は次のように行ってください。

- ・ 機械の吊り具は、荷重に十分耐えられるものを使用し、吊り上げ時に滑らないように適切な処置を施してください。また、吊り上げた機械の下に入らないでください。  
運転中に吊り上げたりしないでください。
- ・ 機械をトラックなどで運搬する時は、パイプフレームをロープ等で固定して機械を動かない様にしてください。  
もし怠りますと、機械が落下します。



作業現場から機械を搬出する場合には、必ずトラック等に積み込んで搬出してください。

この機械の寸法・質量は、

機 種	長さ (mm)	幅 (mm)	高さ (mm)	乾燥質量 (kg)	整備質量 (kg)
GA-2605/6U3	510	410	460	48	55

- \* 乾燥質量: 潤滑油、燃料が入っていない状態での質量です。
- \* 整備質量: 潤滑油、燃料は規定量入った状態での質量です。
- \* 詳細は「外形図」を見てください。『P.26参照』

2-2 機械の設置上の注意

⚠ 警告 排気ガス注意

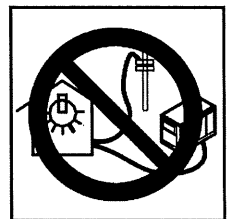
- ・エンジンの排気ガス中には人体に有害な成分が含まれています。  
トンネル、屋内など通気の悪い所で運転しないでください。  
運転する場合は換気装置などを使い十分な換気を行ってください。  
また、絶対に通行人、民家などに排気を向けない事。



もし怠りますと、酸欠あるいは、有毒ガスにより重傷もしくは死亡することがあります。

⚠ 注意 屋内配線禁止

- 屋内配線（通常電力会社から受電している配線）に接続すると、屋内配線及び発電機に過電流が流れ、火災や感電事故の危険があります。  
また、法規でも禁止されています。
- ・本機を屋内配線には接続しないでください。



⚠ 注意 雨中使用禁止

- 雨中で運転すると、機械及び電装品などに雨水がかかり故障する恐れ、または感電事故の危険があります。
- ・雨中では使用しないでください。
  - ・同様に機械内部の水洗いもさけてください。



次のような場所を選んで設置してください。

- (1) 水平な場所でお使いください。やむを得ず傾斜地で使用する場合は、許容傾斜角度は、前後左右ともに±5°迄です。適当な滑り止めを施してください。
- (2) マフラー排気ガス出口周囲に壁などの障害物をさけて機械を設置してください。

【注意】：エンジンの排気ガスは非常に高温です。

排気ガスの出口方向に壁などの障害物があると火災の危険性があります。  
また、排気ガスが吸気口に廻り込み、機械に重大な損傷を与えます。  
排気ガスの出口方向には、障害物がないように設置してください。

【注意】：周囲に燃えやすい物（紙屑、木屑など）や、危険物（油脂類、火薬など）がある場合は、取り除いてから作業を行ってください。

- (3) 高温、多湿の場所はさけてください。
- (4) 周囲温度が40℃を越える場所での使用はさけてください。
- (5) “ホコリ”が多い場所、有害ガスや爆発性のあるガスが含まれる場所での使用はさけてください。  
また、周囲の燃えやすい物をさけて設置してください。
- (6) 段積み中の運搬、運転はしないで下さい。
- (7) 車両走行中及び吊り上げ時に機械の運転は絶対に行わないでください。
- (8) 機械の周囲は、建物・設備等から1m以上のスペースをとってください。

### 3. 運転方法

#### 3-1 始業点検



**注意：火**

**災**

- ・燃料、オイルなどは可燃物です。機械に火気を近づけたり溶接やサンダーの火花が降りかかる所での使用や給油中のくわえタバコ、運転中の給油は絶対におやめください。
- ・こぼれた燃料、オイルはいつもきれいに清掃してください。

引火、もしくは発火し火災の原因となり火傷の恐れがあります。



#### (1) エンジンオイル量の点検

機械を水平な場所に置き、オイル給油口から検油棒をねじ込まないで差し込み、検油棒の下の刻み線より少ない時は、オイルを給油口いっぱいまで補給してください。また同時にオイルの汚れも点検してください。

オイルの交換時間に達している場合は、オイル交換を行ってください。『P. 18参照』

[注意] : オイルを入れすぎた状態で運転すると、エンジンシリンダ内が損傷する恐れがあります。

#### エンジンオイルについて

エンジンオイルは、エンジンの性能、始動性や寿命などに重大な影響を及ぼしますので、ご使用地の気温に最も適した粘度のエンジンオイルをご使用ください。

- (イ) API サービス分類のSE級以上をご使用ください。
- (ロ) 夏は夏用オイル (SAE30)、冬は冬用オイル (SAE10W) を、また温度の変化で粘度が変わりにくい、オールシーズン用オイル (SAE10W-30) のご使用をお奨めします。右下の表に従い使い分けてください。
- (ハ) 交換油量は以下の通りです。

機 種	潤滑総油量	S A E 粘 度 と 適 用 範 囲							
		外 気 温 ( ° C )							
		-30	-20	-10	0	10	20	30	40
GA-2605/6U3	0.6 L								

[注意] : 異なったエンジンオイルを混ぜて使用すると、オイルの性状が悪くなることがありますので混用しないでください。

(2) 燃料量の点検

「安全上、工場出荷時に燃料は入れていません。運転をはじめる前に燃料を給油してください。」  
燃料が十分に入っているか燃料計で確認してください。燃料を補給する場合には、燃料入口の  
フィルタ内の赤リング上面よりやや控えめにに入れてください。

燃料について

燃料は、自動車用レギュラーガソリン（オクタン価98～92）をご使用ください。  
代用燃料はその品質が不明であり、また、エンジンに悪影響があるために使用しないでください。

【注意】：燃料給油時は、必ずエンジンを停止してください。また給油後は、タンクキャップを確実に  
閉めてください。

(3) 点火プラグの点検

運転中は、高圧線、点火プラグ、及びキャップ部には絶対に触れないでください。  
保守点検の時は必ずエンジンを止めてから行ってください。  
プラグ抜きは、付属の専用プラグ抜き（プラグレンチ）を使用してください。

(4) 各部配管の継手部の点検

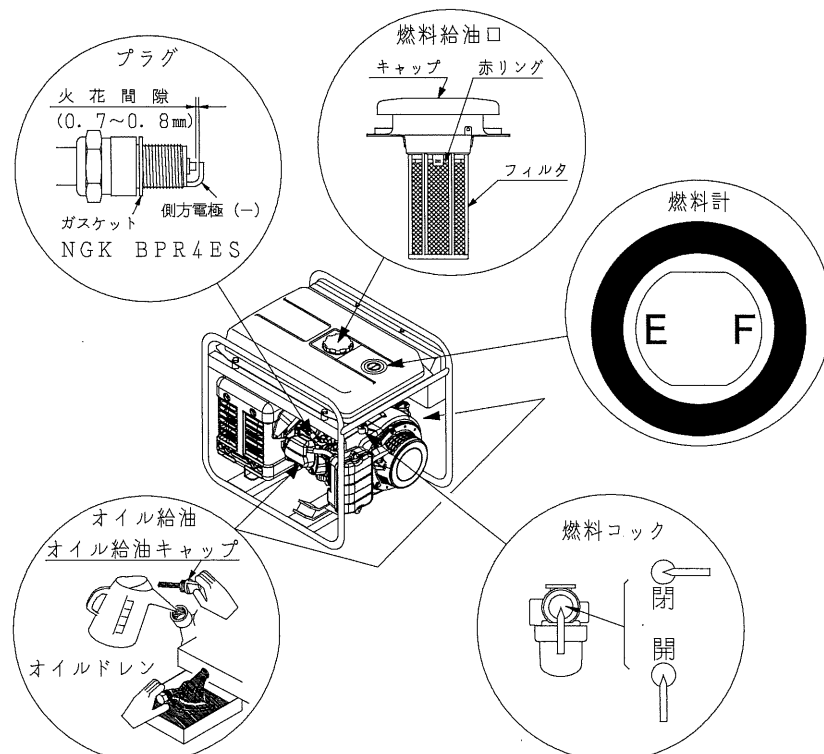
配管接続部のゆるみや、オイル漏れがないかを点検してください。また、ホース類のすり切れが  
ないかを点検してください。異常がある場合には修理、交換してください。

(5) 各部配線の点検

配線接続部のゆるみや、配線のすり切れがないか点検してください。  
異常がある場合には修理、交換してください。

(6) 運転前の点検

シートをかけた状態や、排気口、排風口の上に物を置いたまま運転しないでください。  
また、吸気口が閉ざされていないか確認のうえ運転してください。



3-2 始動及び運転

**▲ 注意 段積み注意**

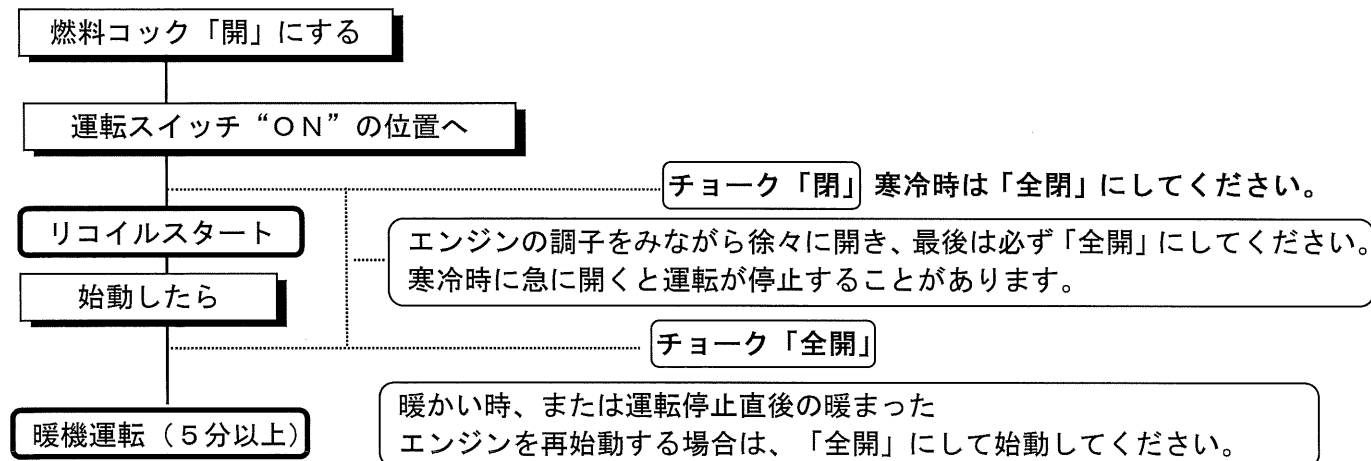
段積みする際はオプションの段積みキットを使用し、水平で固い地面で行ってください。段積みは2段までとし、段積みした状態で運転や運搬をしないでください。

落下による怪我や機械の破損の原因となります。

- ・ 段積みは水平で固い地面で行ってください。
- ・ 段積みは2段までとしてください。
- ・ 段積みした状態で運転や運搬をしないでください。

始動前には、機械の周囲1m以内に障害物がないことを確認し、周囲の人に合図してから始動してください。また、運転中にこの機械の知識、技能を有さない人が操作できないように対処してください。

- (1) 遮断器を“OFF”にしてください。
- (2) 以下の手順でエンジンを始動してください。



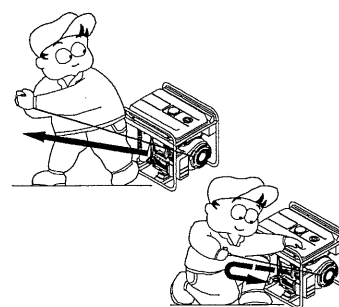
《リコイルスタート方法》

- ・ リコイルスタータのノブをゆっくり引いていくと、ロープの引きが重くなる所があります。そこで一旦ノブを元に戻してから勢いよく引っ張ります。
- ・ エンジンが始動したら、引いたノブは手離さずにゆっくりと元の位置に戻してください。

[注意] : リコイルスタータのノブの長さは、約1.2mです。引っ張る時は、機械や障害物などに手などが当たらないことを確認してから引っ張ってください。

[注意] : ロープを一杯に引き切らないでください。必要以上に無理に引っ張るとロープが切れます。

[注意] : 機械の運転中は、リコイルスタータを引っ張らないでください。エンジン及び発電機が故障することがあります。



- (3) 始動後は、5分以上暖機運転を行ってください。
- (4) 暖気運転後、エンジン、発電機に異常音がないか、異常な振動、匂いがないか、オイル、燃料、空気等の漏れがないか確認してください。また、異常に黒煙や白煙が出てないか注意してください。

[注意] : 燃料キャップは必ず閉めた状態でお使いください。

### 3-3 停止

- (1) 作業が終了したら、遮断器を“OFF”にしそのまま5分間、冷気運転をしてください。
- (2) 運転スイッチを「停止」に押すと、エンジンは止まります。
- (3) 運転スイッチを「停止」の位置にしても、運転が停止しない場合、燃料コックを閉じて停止させてください。(数分後に運転が停止します。)『P.11参照』

### 3-4 停止後

- (1) 燃料コックを閉じてください。燃料が洩れる可能性があります。
- (2) コンセントプラグ等は、外してください。
- (3) 燃料タンクに燃料を補給しておいてください。燃料タンク内の燃料が少なくなった状態で放置すると、燃料が蒸発して水滴が付着し、燃料タンク内に水がたまりやすい状態になります。
- (4) 各部締付ボルト、ナットのゆるみを点検し、ゆるみがあれば増締めをしてください。
- (5) 機械を野ざらしにしないで、シート等をかぶせ湿気のない場所に保管してください。

### 3-5 保護装置

機械には運転中の異常に対し、以下に示す保護装置が装備されています。これらが動作した場合は、速やかに運転を停止し、異常個所を点検整備してください。

項目	動作・表示	エンジン 停止	遮断器遮断	異常表示	解除方法
低油	量	○	—	○	オイル補給 ※1
過電	流	—	○	—	遮断器“ON”

○印：動作する      —印：動作せず

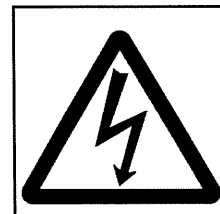
※1：オイルの交換時間に達している場合は、オイル交換を行ってください。『P.18参照』

## 4. 機械の操作

### 4-1 電源について

#### ⚠ 警告 高電圧・感電注意

- ・ 運転中は、出力端子や内部配線などの電気部品には絶対に触れないでください。ケーブルの接続や保守点検の時は必ず運転を停止してから行ってください。
- ・ 機械や体が濡れている時は大変危険ですので機械に触れないでください。もし怠りますと、感電し、死亡することがあります。



機械の单相出力コンセント電源電圧は、100Vです。コンセントプラグは、必ず仕様に合ったものを使用してください。

[注意] : 出力コンセントへ裸線のまま直接差し込むのは厳禁です。接続が不完全なために、ぬけ落ちたり、過熱して焼損する原因となります。

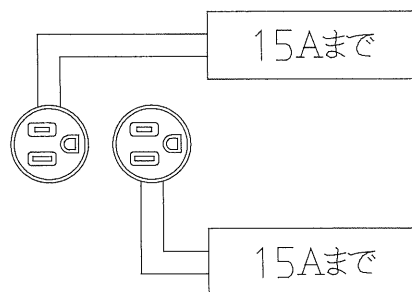
[注意] : 電線はできるだけ新しいものを使用してください。被覆が剥がれたり、傷のあるものは、ショートや感電の恐れがあります。

(1) 負荷を接続する場合は、遮断器を“OFF”にしてから行ってください。

[注意] : プラグの抜き差しで負荷の“ON” “OFF”を行わないでください。

(2) 機械には、15Aまで使用できるコンセントが2個付いています。2個の合計が下表に示す定格電流値まで使用できます。

機種名	定格電流
GA-2605U3	22A
GA-2606U3	26A



(3) 出力コンセントの電流容量を守ってください。1個に集中してタコ足配線をするとうコンセントが過熱して焼損する原因となります。他のコンセントへ分散して使用してください。

(4) 機械にはアース端子が付いていますので、必ずアースをして使用してください。

(5) 負荷機器の外箱にも必ず接地工事をしてください。

(6) 接地工事は必ず電気工事士の資格を有する人が実施してください。



4-2 使用できる電気機器の容量

電気機器の入力を決める電気特性の一つに力率があります。同じ消費電力の電気機器でも力率が異なると電流が変わります。電流は定格電流以下で使用してください。

$$\text{電力 (W)} = \text{電圧 (V)} \times \text{電流 (A)} \times \text{力率}$$

負 荷 の 種 類	力 率
単 相 誘 導 電 動 機	0.4 ~ 0.75
電 熱 器 ・ 白 熱 電 灯	1.0
蛍 光 灯 ・ 水 銀 灯	0.4 ~ 0.9

- (1) 白熱電灯や電熱器などの抵抗負荷は定格出力 (kVA) まで使えます。
- (2) 蛍光灯や水銀灯などにお使いになるときは力率に注意してください。  
定格出力 (kVA) に 0.6 を乗じた程度の容量まで使えます。
- (3) 電気ドリル等電動工具をお使いになる時は、その始動電流に注意してください。  
普通の電動工具の場合は、定格出力 (kVA) に 0.6 を乗じた程度まで使えます。  
特に、始動時より負荷のかかっている水中ポンプは、400Wの物で下表に示す台数まで  
運転可能です。

型 式	GA-2605U3	GA-2606U3
水中ポンプ (400W) 運転可能台数	2	3

注) ポンプの種類により運転可能台数は、若干異なることがあります。

**[注意]** : コンピュータの端末機や無線通信器などの精密機器の中には、商用電源などの良質な電源が要求されるものがあります。本機をこれらの精密電子機器の電源として使用すると、誤動作や故障する場合がありますので、絶対にご使用にならないでください。

## 5. 定期点検と整備

### ⚠ 注意 高温部注意

- ・ 運転中、または停止後には、高温となるエンジン本体や、マフラ周辺には絶対に手を触れなでください。
- ・ 運転中オイル注油口キャップを外しますと、高温のエンジンオイルが拭き出します。
- ・ 機械の点検整備は、必ず運転を停止してから行ってください。

もし怠りますと、手を火傷します。



### ⚠ 注意 火災注意

- ・ 燃料・オイルなどは可燃物です。機械に火気を近づけたり、溶接やサンダーの火花が降りかかる所での使用や給油中のくわえタバコ、運転中の給油は絶対におやめください。
- ・ こぼれた燃料、オイルはいつもきれいに清掃してください。

引火、もしくは発火し火災の原因となり火傷の恐れがあります。



### ⚠ 注意 整備中の掲示


点検・整備作業をする際は、他の人が知らずに操作するのを防ぐために、「整備中」の札などをスタータスイッチなどの目に付くところに掲示してください。

### ⚠ 注意 安全な服装

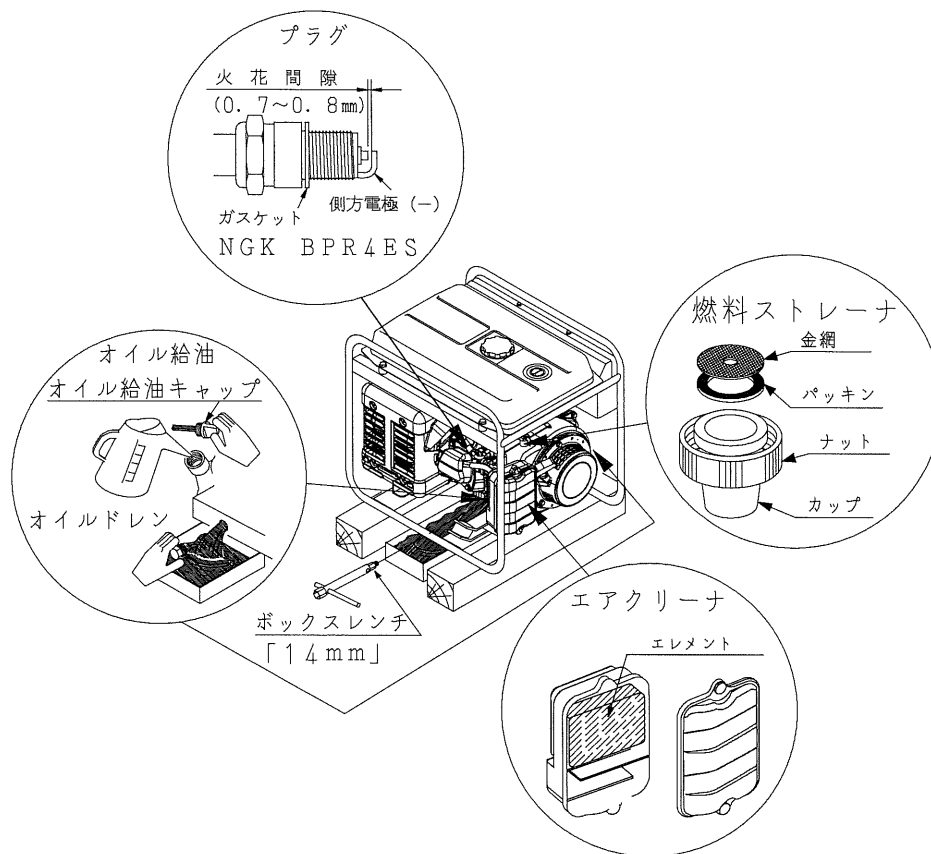
- ①点検・整備作業をする際は、作業に合った服を着用のうえ、作業に適した安全防護具を用いてください。
- ②だぶだぶの服やネックレスなどは、誤って突起物に引っかかり障害につながる恐れがあります。

### ⚠ 注意 廃液等の処理

- ①オイル、燃料、冷却水、作動油、溶剤、フィルタ、バッテリー、その他の有害物や廃液は、廃棄物処理の規定にしたがって捨ててください。
- ②本機から廃液を抜く場合、廃液は不用意に捨てないでください。環境を破壊します。廃液は容器に排出し、産業廃棄物として水質汚濁防止法、土壌汚染防止法、及び大気汚染防止法等に基づく、適切な廃棄処理をしてください。地面へのたれ流しや河川、湖沼、海洋への廃棄はしないでください。

 **注意 製品本体の廃棄**

- ①製品本体を廃棄する場合は、専門の産業廃棄物処理業者に委託して、廃棄物処理法の規則や規定にしたがって廃棄処理してください。
- ②本機から廃液を抜く場合は、前項の『廃液等の処理』の記述内容にしたがって、廃棄処理をしてください。



### 5-1 運転前ごとの点検・清掃・補給

- (1) 各部ボルト・ナットの点検締付
- (2) エンジンオイルの点検・補給
- (3) 燃料もれ・油もれの点検

### 5-2 初回の20時間の点検と整備

#### (1) エンジンオイルの交換

初回のみ20時間、または1ヶ月の早い方とし、2回目以降は100時間ごとに交換してください。

- ① オイル受け皿を用意して、エンジンドレンプラグを外し、エンジンオイルを完全に排出してください。  
エンジンが暖かい間に行うと、スムーズに排出ができます。
- ② 新しいエンジンオイルをオイル給油口いっぱいに入れてください。  
(指定のエンジンオイルに交換してください。『P.10参照』)
- ③ エンジンをしばらく運転し、オイル漏れがないことを確認して停止させます。  
停止させて約10分後に、エンジンオイルの量を再点検し、規定レベルにない場合は補給してください。

[注意] : オイル交換作業後は、ドレンプラグを確実に締付けてください。

5-3 50時間ごとの点検と整備

(1) エアクリーナエレメントの点検・清掃  
エレメント

エレメントを抜き取り、洗油（白灯油）で洗浄後、エンジンオイルに浸し、固く絞って取り付けます。

ほこりの多い所で使用する時は、状況に応じて早めに清掃してください。  
それでも汚れが落ちない場合は交換してください。

品名	エアクリーナ エレメント
部品番号 (ヤマハ)	7CN-E4451-00

[注意] : 清掃時に、エレメントの損傷の有無を確かめ、損傷があれば交換してください。  
エアクリーナを取り付ける時にはゴミやホコリが入らないよう注意し、エア漏れがない様に確実に組付けてください。

[注意] : 汚れがひどくなると空気の流れが悪くなり、出力低下、燃料・エンジンオイルの消費量増加、始動不良など、故障の原因になります。  
エレメントを取外したまま使用したり、穴のあいた物を使用することは絶対にしないでください。

(2) 点火プラグの清掃

電極付近に付いたカーボンをプラグクリーナ、またはワイヤブラシ等で清掃してください。  
(鉄ヤスリは使用しないでください)

[注意] : プラグは非常に高温になりますので、エンジンが冷えている時に取り外してください。

(3) 点火プラグの隙間調整

火花間隙は側方電極を曲げて0.7~0.8mmに調整してください。点火プラグの火花間隔が大きすぎたり小さすぎる場合や点火プラグが汚れていると、始動不良、運転中の失火の原因となります。

[注意] : 点火プラグを交換する場合は、指定のものを使用してください。

品名	プラグ (NGK BPR4ES)
部品番号 (ヤマハ)	94702-00331

5-4 100時間ごとの点検と整備

(1) エンジンオイルの交換 『P. 18参照』

(2) 燃料ストレーナの清掃

燃料コックからカップを取り外し、カップ内の沈殿物を除去し、金網も清掃してください。カップの脱着の際、取付ブラケットの変形や、燃料ホースの接触、摩擦による燃料漏れなどを確認し、異常があれば部品を交換してください。

「分解順序」

- ①燃料コックレバーを「閉」にします。
- ②ナットをゆるめます。
- ③カップと金網・パッキンを取り外します。
- ④カップと金網を洗浄液でよく洗い、底にたまったゴミや水を取り除きます。
- ⑤清掃後は金網・パッキン・カップの順に取り付け、ナットを確実に締め付けてください。

【注意】：カップを清掃後、確実にナットを締め付けてください。  
締め付けがゆるいと燃料漏れを起こし火災の原因となります。

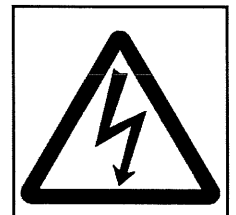
(3) エアクリーナエレメントの交換 『P. 19参照』

5-5 200時間ごとの点検と整備

(1) 絶縁抵抗の測定

**⚠ 警告 高電圧・感電注意**

- ・ 運転中は、出力端子や内部配線などの電気部品には絶対に触れないでください。ケーブルの接続や保守点検の時は必ず運転を停止してから行ってください。
- ・ 機械や体が濡れている時は大変危険ですので機械に触れないでください。もし怠りますと、感電し、死亡することがあります。

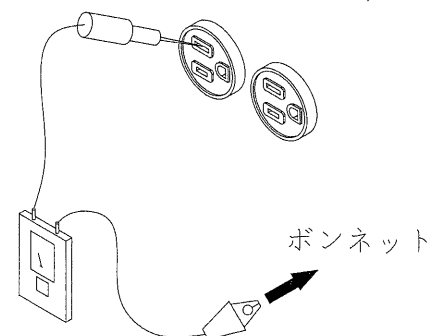


500Vの絶縁抵抗計にて200時間、または1ヶ月ごとに測定し、1MΩ以上あるか確認してください。

測定方法

右図のように、コンセントの負荷側電線ははずし、遮断器を「ON」にし、コンセント（アース除く）それぞれとボンネットの間の絶縁抵抗を測定してください。

1MΩ以下の場合、漏電、火災の恐れがあります。  
遮断器周り、発電機の口出し線（ケーブル）などの汚れ、油などをきれいに拭き取り、乾燥させてください。  
それでも回復しない場合、弊社サービス工場へご相談ください。



## 定期点検と整備

### 5-6 300時間ごとの点検と整備

- (1) 吸排気弁の隙間点検・調整（指定サービス工場持ち込み）
- (2) 回転数調整（指定サービス工場持ち込み）
- (3) リコイルスタータの点検（指定サービス工場持ち込み）

### 5-7 500時間ごとの点検と整備

- (1) シリンダヘッドの清掃（指定サービス工場持ち込み）
- (2) 気化器・燃料タンクの点検、清掃（指定サービス工場持ち込み）
- (3) 吸排気弁の点検・すり合わせ（指定サービス工場持ち込み）

### 5-8 1000時間ごと（または、2年ごと）の点検と整備

- (1) ピストンリングの交換（指定サービス工場持ち込み）

### 5-9 その他の点検と整備

- (1) ゴムホースの交換（指定サービス工場持ち込み）  
使用頻度に関わらず、燃料ホースは2年で交換してください。  
交換期間年数内でも、ホースが劣化していたら即交換してください。燃料漏れの原因になります。

5-10 定期点検整備一覧表

◇印は点検・清掃、●印は交換、★印は初回の交換のみ

点検・整備項目	日常点検	20時間ごと	50時間ごと	100時間ごと	200時間ごと	300時間ごと	500時間ごと	1000時間ごと
各部ボルト・ナット類の点検、締付	◇							
エンジンオイルの点検、補給	◇							
燃料、油漏れの点検	◇							
配管接続部のゆるみ、ホース類のすり切れ等の点検	◇							
配線接続部のゆるみ、配線のすり切れ等の点検	◇							
燃料量の点検	◇							
エンジンオイルの交換(※2)		★		●				
エアクリーナエレメントの清掃			◇	ほこりの多い場所で運転する時：毎日 普通の場合：50時間ごと（但し、4回清掃で交換）				
点火プラグの清掃、隙間調整			◇					
エアクリーナエレメントの交換				●				
燃料コック（ストレーナ）の清掃				◇				
絶縁抵抗の測定(※3)					◇			
吸排気弁の隙間点検、調整(※1)						◇		
回転数調整(※1)						◇		
リコイルスタータの点検(※1)						◇		
シリンダヘッドの清掃(※1)							◇	
気化器、燃料タンクの清掃(※1)							◇	
吸排気弁の点検、すり合わせ(※1)							◇	
ピストンリングの交換(※1)								●

(注)※1 印の項目については、指定サービス工場にご相談ください。  
 ※2 初回交換は20時間、または1ヶ月の早い方で行ってください。  
 2回目以降は、各時間ごとではなく稼働時間に達しない場合でも6ヶ月に1度交換してください。  
 ※3 規程時間に満たない場合でも1ヶ月ごとに測定してください。



## 6. 故障の原因と対策

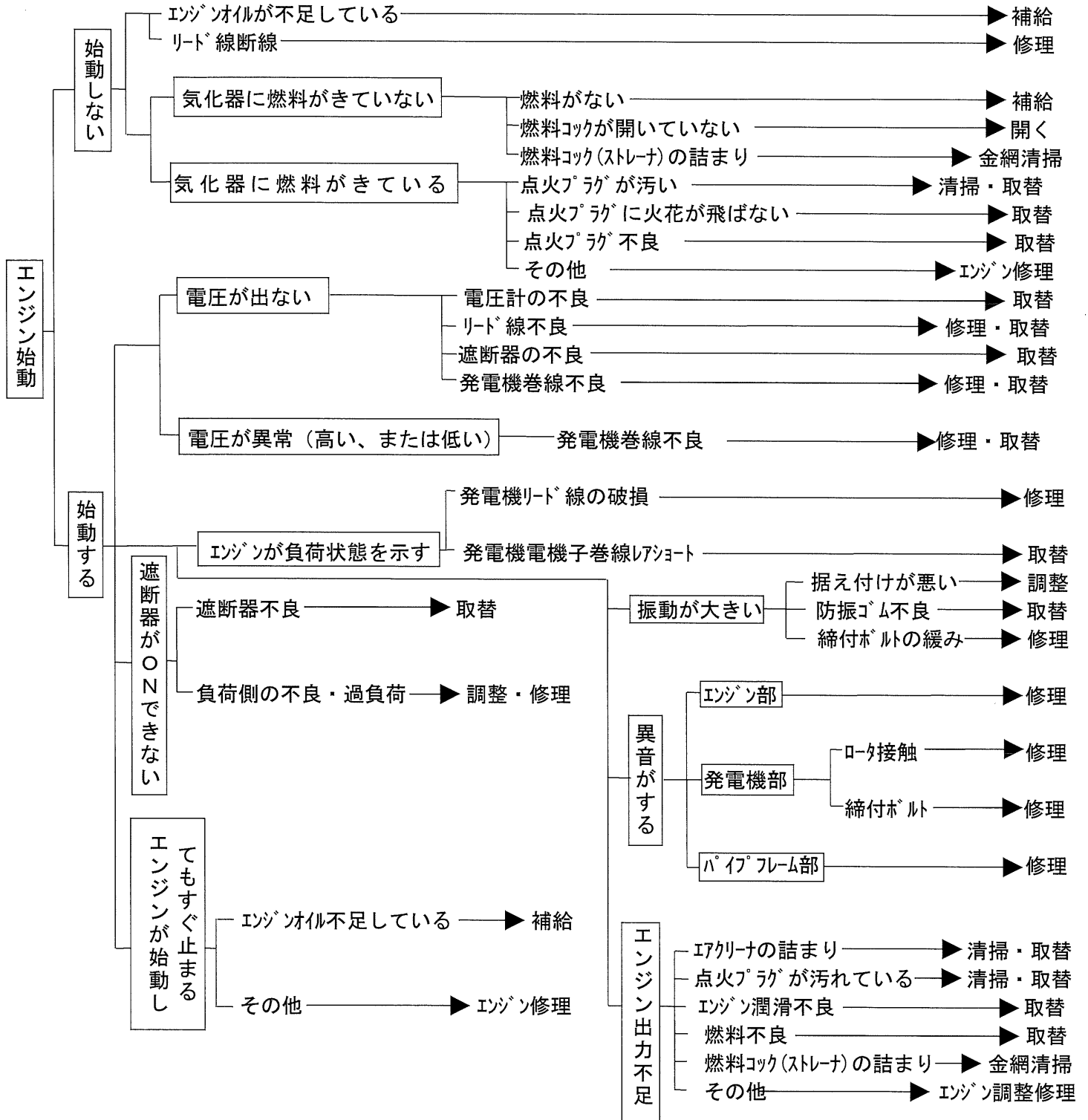
正しい取扱いと点検整備の実施により、ほとんどの故障は予防できますが、万一故障が生じた場合は、下表及び次のページを参考にしてください。

### 6-1 エンジンの不調とその処置方法

エンジンの調子が悪い場合、次の表により適切な処置をしてください。  
(詳しくは、エンジン取扱説明書により処置してください。)

現象	原因	処置
始動困難な場合 (または、始動しない)	●燃料が流れない	・燃料タンクに沈澱している不純物や水分を取り除く。 ・燃料ストレーナのカップ内の沈殿物を除去し、金網を清掃する。
	●気化器に燃料がきていない	・燃料コックが開いていない。
	●点火プラグの不良	・点火プラグを清掃、または交換する。
	●イグニッションコイルの不良	・イグニッションコイルを交換する。 (指定サービス工場持ち込み)
エンジン出力不足の場合	●燃料不足	・燃料系統を点検する。
	●エアクリーナの目詰まり	・エレメントを清掃、または交換する。
	●チョークの戻し忘れ (半チョーク)	・チョークレバーを全開にする。
エンジンが突然停止した場合	●燃料不足	・燃料を補給する。 ・燃料系統を点検する。
	●非常停止が作動した	・エンジンオイル量を確認する。
排気色が悪い場合	●燃料が悪い	・良質の燃料と交換する。
	●エアクリーナの目詰まり	・エレメントを清掃、または交換する。
	●チョークの戻し忘れ (半チョーク)	・チョークレバーを全開にする。

6-2 故障診断書「別冊エンジンの取扱説明書も併せてお読みください。」

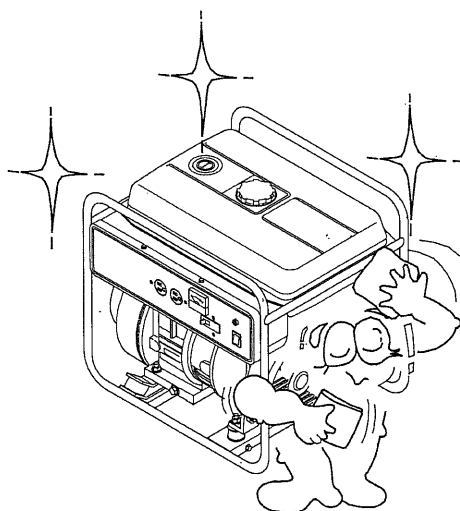


## 7. 機械の長期保管

### 7-1 機械の長期保管

機械をいつまでも調子良くご使用いただくために、次の項目を実施してください。  
エンジンについては、エンジン取扱説明書をご覧ください。

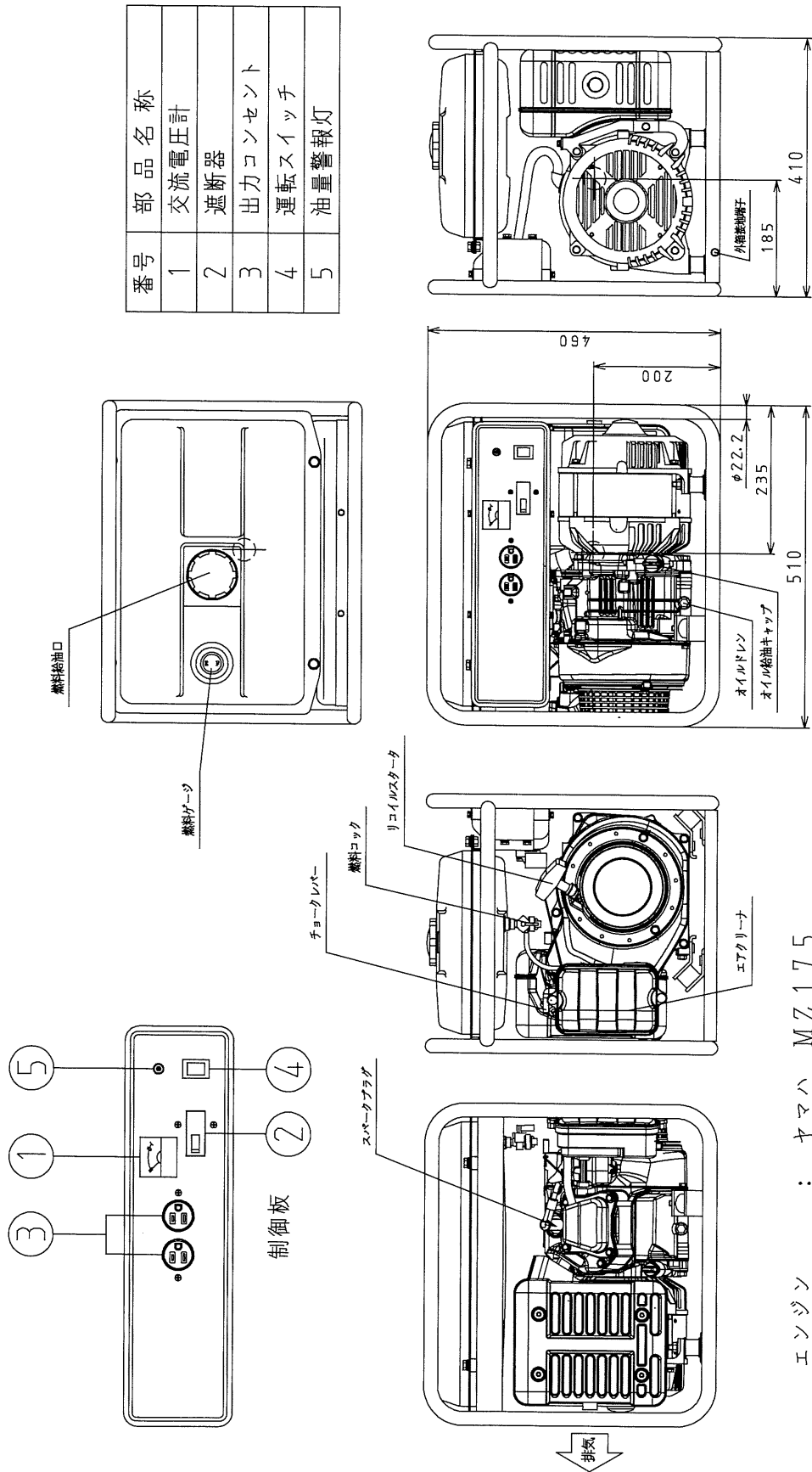
- (1) 油漏れ、燃料漏れがないか、また、ボルト・ナット等のゆるみがないか点検してください。
- (2) 運転中に燃料コックを「閉」にして気化器内の燃料を使い切り、エンジンを自然停止させてください。  
(気化器内に残った燃料の変質による、気化器内部のつまり等を防止します)
- (3) 燃料タンクの燃料を抜き取り、気化器のドレンをゆるめて、気化器内の燃料も全て抜き取ってください。
- (4) エアクリーナエレメントの汚れを清掃してください。
- (5) エンジンオイルを新油と交換してください。
- (6) 点火プラグを外し、オイルを数滴たらし、数回クランクしてシリンダ内へオイルをいきわたらせ、点火プラグを取付けてください。
- (7) 機械内部及び外部の汚れを清掃し、野ざらしにしないで、湿気やほこりの少ない雨風の当たらない場所でシート等をかぶせ、保管してください。



# 8. サービスデータ

## 8-1 外形図

番号	部品名称
1	交流電圧計
2	遮断器
3	出力コンセント
4	運転スイッチ
5	油量警報灯



燃料給油口

燃料ゲージ

燃料給油口

燃料コック

リコイルスターター

エアクリート

制御板

1

2

3

4

5

スパークプラグ

200

460

φ22.2

235

510

オイルドレン

オイル給油キャップ

185

410

外箱接地端子

エンジン : ヤマハ MZ175

発電機 : GA-2605/6

乾燥質量 : 48 kg

整備質量 : 55 kg

燃料タンク容量 : 9 L (規定量)

(空間容量 12 L)

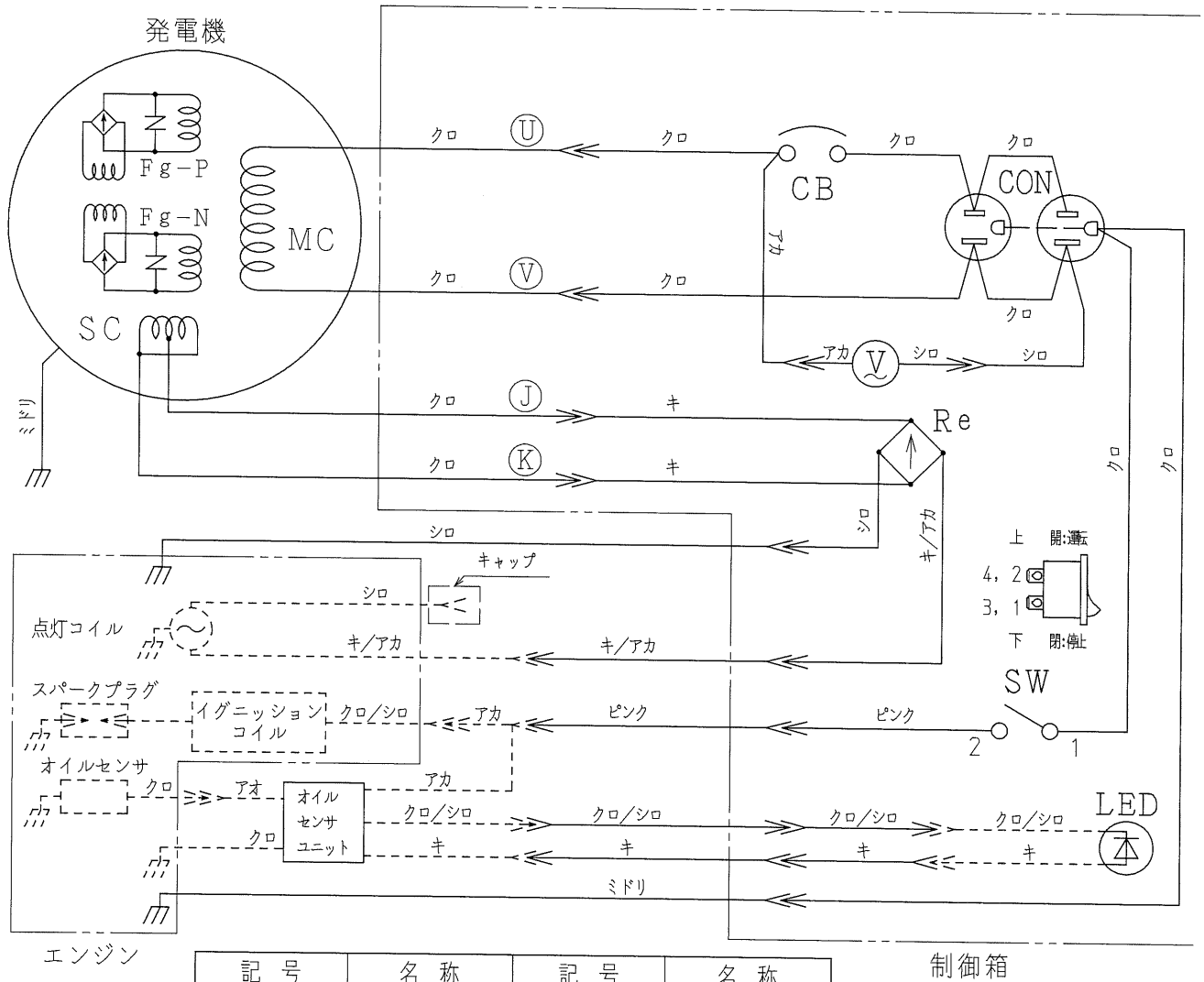
重心位置 : 重心底置

排气

## 8-2 主要諸元

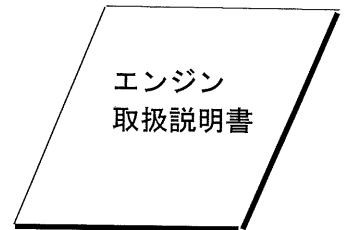
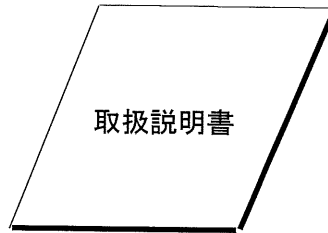
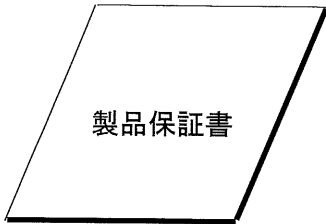
項 目 / 型 式		GA-2605U3	GA-2606U3
交 流 出 力	定 格 出 力 (kVA)	2.2	2.6
	定 格 電 圧 (V)	100	
	定 格 電 流 (A)	22	26
	力 率	1.0	
	相 数	単相 (2線式)	
	定 格 周 波 数 (Hz)	50	60
発 電 機	励 磁 方 式	自励式回転界磁型 ブラシレス方式	
	定 格 回 転 速 度 (min <sup>-1</sup> )	3000	3600
	極 数	2	
エ ン ジ ン	名 称	ヤマハモーターパワープロダクツ(株) MZ175	
	形 式	空冷4サイクル傾斜形OHV式 ガソリンエンジン	
	気筒数-内径×行程 (mm)	1-66×50	
	総 排 気 量 (L)	0.171	
	定 格 出 力 (kW/min <sup>-1</sup> )	2.7/3000	3.0/3600
	使 用 燃 料	無鉛レギュラーガソリン	
	始 動 方 式	リコイルスタータ方式	
	燃料タンク容量【規定量】 (L)	9	
	潤滑有効油量 (L)	0.3	
	潤滑油総量 (L)	0.6	
寸法 長さ×幅×高さ (mm)	510×410×460		
乾 燥 質 量 (kg)	48		
整 備 質 量 (kg)	55		

8-3 発電機・エンジン結線図

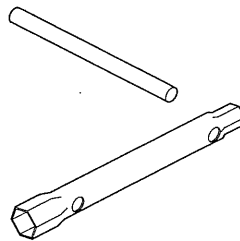


記号	名称	記号	名称
MC	電機子巻線	$\underline{V}$	交流電圧計
SC	初期励磁巻線	CON	出力コンセント
Fg-P, N	界磁巻線	SW	運転スイッチ
Re	整流器	LED	油量警報灯
CB	遮断器		

8-4 付属品



ボックスレンチ (Box Wrench)



# デンヨー事業所一覧表

2018年4月16日現在

事業所	〒	所在地	電話番号
本社	103-8566	中央区日本橋堀留町2-8-5	03(6861)1111
国内営業ユニット	103-8566	中央区日本橋堀留町2-8-5	03(6861)1122
直需部	103-8566	中央区日本橋堀留町2-8-5	03(6861)1133
札幌営業所	003-0030	札幌市白石区流通センター4-1-21	011(862)1221
東北営業所 第一課	020-0122	盛岡市みたけ3-11-10	019(647)4611
東北営業所 第二課	983-0014	仙台市宮城野区高砂1-30-14	022(254)7311
信越営業所	950-2032	新潟市西区の場流通2-3-13	025(268)0791
松本出張所	399-0701	塩尻市広丘吉田1082-1	0263(86)0226
北関東営業所	370-0871	高崎市上豊岡町570-1	027(360)4570
東京支店	103-0012	中央区日本橋堀留町2-8-5	03(6861)1122
千葉出張所	290-0036	市原市松ヶ島西1-1-12	0436(23)1141
横浜営業所	236-0002	横浜市金沢区鳥浜町3-21	045(774)0321
静岡営業所	420-0814	静岡市葵区長沼南11-23	054(261)3259
名古屋営業所	465-0012	名古屋市名東区文教台2-806	052(856)7222
金沢営業所	921-8066	金沢市矢木3-296	076(269)1231
大阪支店	660-0822	尼崎市杭瀬南新町3-1-5	06(6488)7131
広島営業所	733-0833	広島市西区商工センター5-10-15	082(278)3350
岡山出張所	702-8002	岡山市中区桑野710-11	086(276)8581
高松営業所	769-0101	高松市国分寺町新居1391-3	087(874)3301
九州営業所	811-2112	糟屋郡須恵町植木167-1	092(935)0700
鹿児島出張所	899-2704	鹿児島市春山町1889-8	099(278)1300
沖縄出張所	901-2132	浦添市伊祖1-4-15 アネックス稲福	098(878)2725